

《返戻金制度について》

許可番号 27-ユ-303294
株式会社 D&M キャリア

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

（1）紹介手数料を一括で受領する場合

- ①当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から30日以内に自己都合を理由に退職した場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の80%を返金致します。
- ②当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から30日を超え90日以内に自己都合を理由に退職した場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の40%を返金致します。
- ③上記(1)①及び(1)②の場合において、当社の職業紹介により入社した求職者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、紹介手数料の返金は適用されません。

（2）紹介手数料を分割で受領する場合

- ①分割期間は12か月以上とします。
- ②当社の職業紹介により入社した求職者について、分割支払期間満了前に求職者の自己都合を理由に退職した場合、紹介手数料の支払は退職月の末日までとし、以後、甲は乙に対する紹介手数料の支払義務はありません。
- ③上記(2)②の場合において、当社の職業紹介により入社した求職者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、紹介手数料の全額をお支払いいただきます。

上記いずれにつきましても、契約書及び覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上